

## 会議結果

会議名	令和7年度第2回西尾市環境審議会
日時	令和7年12月17日（水）午後3時15分から午後4時45分まで
場所	西尾市役所 51会議室（5階）
出席者	委員 …近藤芳英、齋藤種治、加藤智子、石川知恵、手島とし子、杉山明美、中澤信、高橋信夫、西野正洋 (欠席委員3人) 事務局 …齋藤環境部長 環境保全課：蛭川課長、下村課長補佐、杉浦主任主査、牧野主事 ごみ減量課：三矢課長、 環境業務課：深谷課長、手嶋主幹 環境事業所：青山所長
傍聴者	3人、報道機関3社
議題	議題1件、報告事項1件
結果等	

議事・報告事項の主な内容、質疑・意見については以下のとおり

### 議題（1）第3次環境基本計画に関する事項について（答申）

①第1回環境審議会での計画案に対する意見と修正については、市民全体とその内数として子どもの指標、農業における温室効果ガスの吸収対策、農業関係者にヒアリングを行い環境保全型農業について記載した旨を説明。また、にしおSDGsの登録団体にヒアリングを行い計画へ反映した旨の説明を行う。②第3次環境基本計画及び③地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について説明を行い、④その他については、今後のスケジュールを口頭にて説明を行った（1月の厚生環境部会にて報告、1月末よりパブリックコメントを実施し、3月に策定となる）。

第3次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画案について審議の結果、適当と認められる。

（質疑・意見）なし

### 議題（2）環境報告書について

環境報告書に基づき、本市の環境の現況や主な取組の説明を行う。

環境の現況として、環境基準に適合していない項目は、光化学オキシダント、海水域におけるCOD（化学的酸素要求量）、窒素、リンであり、不適合の理由として、光化学オキシダントは全国的に気温が高温となっており、海水域の調査項目は生活排水等による水質汚染が影響しているためである。公害苦情の受理件数の内、野焼きが含まれる大気汚染が最も多い状況である。

また、主な取組については、藻場（アマモ）再生活動や住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金、低公害車普及促進事業費補助金、環境学習などの説明を行う。

（質疑・意見）なし

（全体を通しての質疑・意見）

高橋委員：矢作川河口にある終末処理場から出る窒素・リンを減らしたことによって、現在の三河湾は綺麗になり過ぎて、栄養が少ないとから2017年くらいから海苔が出来にくく、あさりも不漁が続いている。環境省の基準は、海水浴場の基準であり、漁業にとってはきれいな海になり過ぎている。漁業のためになる環境を考えて欲しい。また、湿地が無くなってきたことによって今までいた鳥もいなくなってしまったことをみなさん知らせたい。

事務局：いただいた意見については、環境基本計画の干潟の保全、野鳥や植物の保全というところで進めています。漁業の保全について記載はしていないが干潟の保全、野鳥や植物を保全していく中で漁業の保全もしていくと考えております。また、窒素・リンについては農水振興課を通して県と話し連携を取っておりますので、何らかの形で対策が打たれるのではないかと考えております。

西野委員：県では窒素・リンの濃度の低下による海苔やあさりへの影響が指摘されることを踏まえて全窒素・全リンの類型指定の見直しを検討している（Ⅱ類型からⅢ類型へ緩和）。

また、9月に県の第1回環境審議会で審議を交わしており、間もなく行われる第2回環境審議会で緩和という方向で決まれば1月上旬にパブリックコメントが行われるので、その際に沿岸である西尾市に意見をいただければと思います。